

平成 29 年度第 1 回鹿児島市地域福祉計画推進委員会 会議録

1 日 時：平成 29 年 8 月 3 日（木）10：00～11：45

2 場 所：市東別館 1101 会議室

3 出席委員：高橋委員、園田委員、今和泉委員、宮脇委員、岡本委員、藤田委員、宮竹委員、坂尾委員、吉國委員、田淵委員、有馬委員、吉永委員、有村委員、川元委員、瀧川委員、中村委員、益山委員、椎木委員、日高委員

※オブザーバー：市社会福祉協議会地域福祉支援員 6 名

4 事務局：鹿児島市地域福祉課（4 名）

5 会次第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 会議
- (1) 委員長の選出（互選により高橋委員を委員長に選出）
 - (2) 委員長の職務代理者の指名（高橋委員長から吉永委員を指名）
 - (3) 第 4 期地域福祉計画の概要について
 - ①計画の概要
 - ②第 4 期計画の主な拡充・改善点等
 - (4) 第 4 期地域福祉計画の推進について
 - ①第 4 期計画に関連する市の事業
 - ②地域福祉ネットワークの推進状況
 - ③地区福祉推進会議からの提言
 - ④第 3 次地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）の実施状況等
 - (5) 今後のスケジュール

5. その他

6. 閉会

6 会議

- (3) 第 4 期地域福祉計画及び推進委員会の概要について

事務局

第 4 期地域福祉計画書「計画の概要」、資料 1 「第 4 期計画の主な拡充・改善点等」について説明

委員

特に意見、質問等なし

(4) 第4期地域福祉計画の推進について

事務局

① 資料2「第4期計画に関連する市の事業」について説明

委員

見守り活動等をしていくうえで、地域の多岐に渡る役割の方が、連携の情報交換等に苦勞している。民生委員も含め、守秘義務に悩んでおり、行政所管課との連携や校区に住む者がそれぞれの立場で連携するといったことが必要である。悩みを具体的に解決していくためにつなぐ役割など、コーディネーター的な役割を果たすところはあるのか。

事務局

地域では、民生委員や地域の主体と位置付けている校区社協等も役割を担っている。また、地域福祉支援員や地域福祉館、5社協支部で平成20年度から地域福祉活動の支援の役割を付加した。

身近な相談場所として、地域福祉館や5支部等を利用してもらいたい。

委員長

個人情報保護法ができてから活動が難しくなってきたところもあるが、本人の了承があれば情報もある程度共有できると思う。ボランティアや町内会で活動する人は守秘義務がなく情報を受け止めにくいことがある。

委員

地域福祉支援員がしている活動がどのようなものなのか。

支援員

町内会や各種団体等の連携を強化している。地域課題を発掘し、それを解決する支援をする。地域、行政、関係機関をつなぐ役割を担っている。

事務局

地域の支えあいの活動が活発になるよう、市が社協に委託している。

各組織の悩みも聞いている。例えば、子育てサロンが地域で定着するような声掛けや、見守り活動のやり方、支えあいマップの作成により支援の漏れている人がいないかの確認等、より具体的な活動につながる支援を担っている。

また、A地区(活動盛ん)の活動をB地区(活動したいがうまくいかない)に紹介するなど、つなぐ役割を担っている。

委員

各地域の課題に向けて、まずは住民が立ち上がっていく必要があり、それを支援するのが地域福祉支援員だと思う。支えあいマップの作成では、民生委員と市は情報を共有しているが、地域住民は誰が誰を支えているのかなど、状況を把握できていない部分もあるため、住民もそれが分

かるようにしてほしい。また、子どもや高齢者、障害者など、どこに誰が住んでいるのか分かったら活動もしやすくなると思う。

委員長

支えあいマップは守秘義務などもあり、情報共有が難しいところもあるが、その利用方法などは今後注目していきたい点である。

委員

福祉マップは全戸数に配布されており、こども110番の場所の記載や、各民生委員の名前・電話番号等が記載してあるため、さりげない相談や連携ができる。

課題解決のために、支援員と民生委員は、定期的に会合を開いているのか。

支援員

その都度の情報交換が主で、地域によっては定期的な会合で課題解決を図っている。

委員

人材の不足、担い手の不足について、どのように現状認識をしているのか。

事務局

リーダーの役を担う人材、支え手の人材については、地域コミュニティ協議会が立ち上がるなかで、共有され確保される校区もある。企業や施設の方も人材として期待できる。

委員

野村総合研究所の成長可能性都市ランキングでは、鹿児島市は共助の意識が1番高く、ボランティア登録者も8万人いるが、町内会の加入率は56%しかなく、共助の意識は高いが行動に移せていない状況がある。潜在的な意識や人材をいかに引き出していくかが大事である。

委員

バリアフリーについて、既に設置されている点字ブロックを境目にするようにして、自転車マークを表示し、自転車専用の通行区分帯を設けている歩道が複数ある。危険であるため、改善するよう所管課につないでほしい。

事務局

関係課（道路建設課）に報告し、本市の方針を回答してもらう。

事務局

② 資料3-1・2「地域福祉ネットワークの推進状況」について説明

委員

保健師や様々な資格を持つ者がついて、地域のバックアップができる体制ができれば福祉館が大きく力を発揮できると思う。

事務局

地域福祉支援員が健康づくりのボランティアや保健師などと連携して、課題解決をしていく。

委員

今後の会議の日程はどうなるのか。また、皆の意見を吐き出すためには小さな会議を開いていく必要があると思う。

事務局

年2回程度を計画している。会議についても、より意見を出しやすいよう検討していく。

事務局

③ 資料4「地区福祉推進会議からの提言」について説明

事務局

④ 資料5・活動計画書「第3次地域福祉活動計画の実施状況等」について説明

委員長

両方の計画をうまく組み合わせて支援ができれば、地域福祉の推進が良くなると思う。

事務局

(5) 今後のスケジュールについて説明

以上で、本日の会議を終了する。